

PED対策の再徹底をお願いします

★例年、豚流行性下痢（PED）の発生は気温の低下する10月以降に増加します。今冬の発生シーズンに備えましょう。

飼養衛生管理の徹底

PEDの発生予防、伝播防止のためには、各農家における対策が極めて重要です。特に、



消毒の徹底

・車両、畜舎の消毒を徹底する。

※裏面に消毒方法例示有り

野生動物対策

・農場柵の設置、豚舎等の修繕などを行う。
・ねずみ、害虫等の駆除を実施する。

ワクチンの活用

・ワクチンの適切な使用によって、ウイルスが侵入した場合における被害を低減させる。

人、車両の出入り

・人、車両の出入りを記録し、保存する。
・関係者以外を畜舎にみだりに立ち入らせないようにする。

を重点的にチェックしましょう。

早期通報のお願い

次に示すような症状が出た場合、
すぐに家畜保健衛生所へ連絡して下さい。



症状①

複数の繁殖豚が分娩した哺乳豚のうち、半数以上が水様性下痢・嘔吐・死亡した場合

症状②

哺乳豚1頭以上が水様性下痢・嘔吐・死亡し、半日以内に他の哺乳豚に同一症状が拡大した場合

症状③

複数の繁殖豚・肥育豚が、食欲不振・下痢（軟便～水様性）・嘔吐を呈した場合

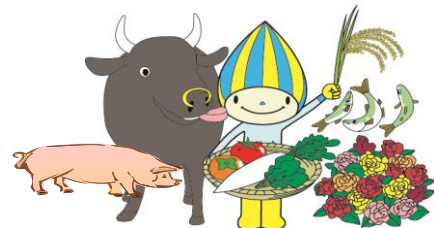
中央家畜保健衛生所

〒501-1112 岐阜市柳戸 1-1

TEL: 058-201-0530 FAX: 058-201-0531

(平日時間外・休日の緊急連絡先: 090-7024-5269)

E-mail: c24502@pref.gifu.lg.jp



ウイルス侵入防止のための消毒方法

① 車両の消毒

● 車両内部

- ・運転席のマット消毒
- ・ハンドル、ペダルの消毒
- ・荷台の消毒

～車内は、消毒液に浸した布や消毒噴霧器等を使用して清掃しましょう～

● 車両外部

- ・タイヤの消毒

～タイヤ周辺は汚れが付きやすいので、簡易消毒器やブラシを使用～

② 畜舎の出入り口における消毒

- ・消石灰等の消毒薬の使用
- ・消毒槽の設置

～有機物を十分に除去し、消石灰帯を設けるとともに、ビルコン等の踏み込み消毒槽を設置する～

※ブーツカバーを着用しても可

③ 手指の洗浄又は消毒

～石鹼やアルコールスプレーを用い、手指の洗浄、消毒を行う～

※使い捨ての手袋を着用しても可



消毒用噴霧器



踏み込み消毒槽



ブーツカバー